

会議録

会議の名称	令和2年度 第1回 入札不正行為排除・防止検証委員会
開催日時	令和2年(2020年)11月2日(月) 午後5時から午後5時30分まで
開催場所	別館4階 第2委員会室
出席者	水本副会長 井上委員 泉水委員 松島委員
欠席者	なし
案件名	1 答申確定について 2 その他
提出された資料等の名称	・次第 1 入札関係不正行為排除・未然防止対策について－答申－(案) 2 入札関係不正行為排除・未然防止対策の構築に向けた取り組みについて 3 入札関係不正行為排除・未然防止対策について－中間答申－
決定事項	・答申を確定し、市長へ提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	総務部 人事課

審 議 内 容

(総務部長挨拶)

水本副会長：それでは、ただ今より、令和2年度第1回目の入札不正行為排除・防止検証委員会を開催いたします。

では、まず、委員の出席状況の報告を、事務局からお願いいたします。

事務局：委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日の委員の出席状況は委員定数5名中、4名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

水本副会長：ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本会議は成立しているということでしたので審議を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。本日は、傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局：入札不正行為排除・防止検証委員会の傍聴に関する取り扱い要領に基づき、本委員会の傍聴の定員は10人ですが、今現在、傍聴の方はいらっしゃいません。今後もし希望者がいらっしゃれば、報告させていただきます。

水本副会長：ありがとうございます。それでは、早速ですが、本日の案件の審議に入りたいと思います。まず、案件1の「答申確定について」、事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

水本副会長：ありがとうございました。それでは、事務局からの説明について何か質問はございますか。

松島委員：1点だけ質問があります。専門委員会というのは、年に何回開催されるのですか。

事務局：4回です。

松島委員：その1回ごとに、どれくらいの案件を処理されるのですか。

事務局：その前の四半期の分を確認しますので、時期によりますが、昨年度で言いますと、トータルで200件位でしたので、だいたいその4分の1に近い数を処理しています。

松島委員：結構なボリュームを処理されているということですね。

水本副会長：他にはご質問はよろしいですか。

引き続きまして、答申(案)の確認について、事務局から進め方も含めて、説明をよろしく申し上げます。

(事務局説明)

水本副会長：ただ今事務局から、修正部分の説明がありましたが、3ページまでの内容で、ご意見はございますでしょうか。

井上委員：判決の内容はどのようなものだったのですか。

事務局：3月24日の判決の内容ですが、主文として、懲役3年、執行猶予4年、追徴金290万円となっております。

井上委員：事実認定として、どのような経緯で情報が漏れたのでしょうか。

事務局：判決の際、教育委員会においては、机の上や鍵のかかっていないロッカーに入

れられていることから情報を入手できる、総合契約検査室職員であれば、誰でも情報を見ることができ、被告人はいつでも情報を見ることができた。その他に、被告は、金銭を借用したと主張しているが、借用書も返済計画もない、といったことが述べられておりました。

井上委員：それはどのような意味ですか。

事務局：被告人が、裁判当時に、業者からお金を受け取った事実はあるが、それは借りたものだというので、主張をしたため、それに対する判決ということです。

井上委員：それでは、机の上や鍵のかかっていないロッカーに情報が入っていて、被告はこの部の職員ではなかったということでしょうか。

事務局：当時は、被告が教育環境整備室に再任用職員として勤務していた状況です。それ以前の総合契約検査室については、同じ室内の課に在籍しておりましたので、その際に閲覧することができた、ということで、情報管理上、裁判所から本市の管理上指摘を受けたと認識しております。

井上委員：これは、夜間も見に来ているのですか。

事務局：休日に来ていた、という情報もありますが、その時に情報を見ていたかどうかはわかりません。平日、勤務時間内でも見られる状況だったようです。担当職員以外でも。

井上委員：それは、課が違う人でも見られたということですか。

事務局：そうです。

井上委員：実際のところ、本人は、休日に来て見た、と言っているのですか。

事務局：そのような供述は全くありません。全て否認しております。

井上委員：そもそも知らない、ということですか。

事務局：そうです。

井上委員：本人は見てもいない、ということですか。

事務局：見ることはできる状況でした。しかし、私だけではなく、誰でも見られる環境だった、と言っています。

水本副会長：よろしいでしょうか、引き続き、次の区分について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

水本副会長：はい、ただいま事務局から、14ページの説明がありましたが、ご意見はございますでしょうか。

松島委員：文言の修正をお願いするものではないのですが、一番最後に加えていただいた定期的なチェックの所ですが、先ほどご説明いただいた入札監視委員会で対応されていくということでよろしいでしょうか。基本的に内部で対応されるということでしょうか。

事務局：外部での対応となります。最終的には入札監視委員会で確認いただくことを想定しております。

水本副会長：よろしいでしょうか、引き続き、次の区分について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

水本副会長：これで一通り事務局からの説明が終わったこととなりますが、ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

水本副会長：ありがとうございました。それでは、これで答申を確定させていただきます。引き続きまして、次に、案件2「その他」とありますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：案件としてはございませんが、本委員会閉会后、場所を移動していただき、本日、確定していただきました答申を市長に提出いただきたいと思います。申し訳ございませんが、準備のため10分程度お時間をとらせていただき、17時40分頃から再開させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

水本副会長：委員の皆様におかれましては、これまでの間、様々な貴重なご意見をいただき、また円滑な会議運営にご協力いただきありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和2年度第1回入札不正行為排除・防止検証委員会は、これにて閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。